

第3回 子ども家庭福祉人材の専門性確保 WG	資料 8
平成 28 年 10 月 7 日	

カリキュラム策定に当たっての留意事項

※構成員の意見を中心に整理したもの

<研修全般>

- ・児童福祉司としての到達目標に基づいたカリキュラムを検討すべきである。
- ・基礎的な部分の上に専門性の部分があるという 2 階建ての構造が必要である。
- ・支援型相談と介入型相談のスーパーバイザーが必要である。
- ・一時保護所での実習、児童福祉司との同行訪問、児童相談所の会議への参加などが有効である。
- ・効果測定のためにはペーパーテストと口頭試問を実施すべきである。
- ・個別の専門性向上のための研修プラン作成が重要である。
- ・各職種毎にどのようにスーパービジョンを行っていくのかを考える必要がある。
- ・人材育成の体系を作ることが大事である。
- ・後進を育てるノウハウについての研修も必要である。

<研修の方法>

- ・スーパーバイザー研修には事例のケースレポートの提出を必須としたい。
- ・技術的なケースワークやケースマネジメント、アセスメントや援助指針を学ぶためには、演習やワークショップを取り入れなければならない。
- ・OJT と off-JT の両面が必要である。
- ・研修期間について、3 日や 5 日で妥当なのか、間を置いて年 2 回が良いのか期間についても検討の必要がある。
- ・研修をスクリーニング方式にし、課題を提出させるという方法もある。